



《会計・税務の知識》 国税のクレジットカード納付(法人版)

はじめに

税金の納付と言えば、銀行に納付書を持参して支払っている企業が多いと思いますが、平成 28 年度の税制改正でクレジットカード納付を可能にする制度が創設され、平成 29 年 1 月よりクレジットカードで国税が納付できるようになりました。今回は税金のクレジットカード納付についてご紹介したいと思います。

1. クレジットカード納付の概要

・国税については、「法人税」「地方法人税、源泉所得税及び復興特別所得税」「消費税」など全ての税目で利用が可能です。「加算税」や「延滞税」の納付も可能です。なお、自治体によっては、自動車税や固定資産税等にもクレジットカード納付の仕組みを導入しています。

注)「源泉所得税及び復興特別所得税」については e-Tax による徴収高計算書データの送信が必要。

・納付可能額は 1 千万円未満で、クレジットカードの利用可能額内。1 千万円以上納付したい場合は手続きを複数回行うことで可能です。

・利用可能なクレジットカードは次のマークが付いているものです。(Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD) なお、法人カードでも個人カードでも基本的には利用可能です。(利用可否はクレジットカード会社にご確認下さい)

・手続方法は e-Tax 又は国税クレジットカードお支払サイトより行います。後者であれば特に登録なども必要ありません。

・利用可能時間は e-Tax であれば e-Tax の利用可能時間内、国税クレジットカードお支払サイトであればメンテナンス時を除けばいつでも利用可能。また、申告後に納付が基本ですが、申告前に納付する事も可能です。

・決済手数料が必要で、納付税額が最初の 1 万円までは 76 円 (消費税別)、以後 1 万円を超えるごとに 76 円 (消費税別) を加算した金額となります。

2. 納付手続きの手順(e-Tax を利用している企業は少ないと思いますので、今回は国税クレジットカードお支払サイトの手順になります)

①国税クレジットカードお支払サイトにアクセス。

<https://kokuzei.noufu.jp/>

②利用者情報を入力。

- ・氏名欄には法人名を入力
- ・整理番号は不明なら空欄でも可
- ・納付先の税務署を選択

③納付内容を入力。

- ・税目を選択
- ・申告書等をご確認の上、「課税期間」「申告区分」「納付税額」を入力します。

例) 法人税の場合

納付税目 法人税

課税期間 (自) 平成 28 年 8 月 1 日

課税期間 (至) 平成 29 年 7 月 31 日

本税 1,000,000 円

合計額 1,000,000 円

④クレジットカード情報を入力。

- ・個人のカードも利用可能です。必要な情報は「カード番号」「有効期限」「セキュリティコード(カード裏面に有ります)」「支払い方法(一括払いの他、1年以内の分割払いやリボ払いも選択可)」「メールアドレス」

⑤支払内容の確認

- ・入力内容を確認し納付ボタンをクリック。完了すると手続きの取り消しは出来ないので注意してください。これで納付完了です。なお領収書は発行されません。

3. クレジットカード納付のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・銀行に並ばずに納付できる ・分割払いやリボ払いが利用可能 ・クレジットカードのポイントが貯まる(クレジットカード会社の対応により異なる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人都道府県民税などはクレジットカード納付に対応していないので、結局は銀行に行く必要が有る ・決済手数料が必要 ・源泉所得税は e-Tax での徴収高計算書データの送信が必要

おわりに

デメリットもありますが、今後法人都道府県民税などの地方税が対象になれば、利用価値が上がるでしょう。是非一度試してみてください。(担当：佐野)